

賃貸人は、定期賃貸住宅契約を締結する際に本説明書を2通作成し、契約書とは別にあらかじめ賃借人に対し交付し説明した上で、賃借人より本説明書の点線から下の部分の記載を受け、賃借人に1通を交付し、1通を賃貸人が保管してください。

## 定期賃貸住宅契約についての説明

平成 年 月 日

貸主(甲)住所

氏名

代理人住所

氏名

下記住宅について定期建物賃借契約を締結するに当たり、借地借家法第38条第2項に基づき、次のとおり説明します。

下記住宅の賃借契約は、更新がなく、期間満了により賃借は終了しますので、期間の満了の日の翌日を始期とする新たな賃借契約(再契約)を締結する場合を除き、期間の満了の日までに、下記住宅を明け渡さなければなりません。

### 記

(1) 住宅	名称			
	所在地			
	住戸番号			
(2) 契約期間	始期	平成 年 月 日から	年 月間	
	終期	平成 年 月 日まで		

-----  
上記住宅につきまして、借地借家法第38条第2項に基づく説明を受けました。

平成 年 月 日

借主(乙)住所

氏名